野洲市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

家庭を取り巻く環境の変化により、保護者にとって悩みや不安を抱えても相談できないなど、家庭教育を行う上での複雑化・多様化する困難な現状が本市でも見られる。また、児童・生徒の抱える課題がますます多様化する傾向にあり、保護者のみの家庭教育では、負担が増大するようになってきた。学校を含めた地域ぐるみで家庭を支援していくことは喫緊の課題であると考えている。保護者の悩みや不安等のストレスを軽減し、地域におけるつながりをつくる支援、家庭教育や子育てについての助言、学習機会の提供等、家庭教育に関する支援の必要性が高まっている。

■家庭教育支援で目指す姿（課題解決のために・・・）

本市では、家庭教育支援員を「おやこサポーター」と名付け、親しみやすいようピンクのジャケットを作り活動している。保護者にとって悩みや不安を抱えても相談できないなど、家庭教育を行う上での複雑化・多様化する困難な現状があり、学校を含めた地域ぐるみで家庭を支援していく必要がある。そこで、保護者に対しての相談活動や子どもの登校支援など訪問型の家庭教育支援を行い、保護者の悩みや不安等のストレス軽減、子どもの社会的自立を目的とし、家庭教育支援で解決を目指す。

【 家庭教育支援員（おやこサポーター）】

■本年度の活動

（１）家庭教育支援員連絡協議会の開催（年３回）（市教委で開催）
他校の家庭教育支援員との交流、管理職とともに参加。

（２）各校での家庭教育チーム会議（年３～４回）（各学校で開催・市教委伴走支援）
家庭教育支援員、SSW、校長、教頭、担任、教育委員会担当が参加し個々の児童生徒についての支援の在り方をケース別に検討。

（３）地域学校協働活動推進員合同研修会、コミュニティ・スクール合同交流研修会（年２回）
滋賀県の生徒指導上の課題をいじめ・不登校対策支援室から担当を招き学習。各学校の学校運営協議会委員と学校の課題を交流。

■訪問型家庭教育支援の実践内容

・毎朝、訪宅し、家庭教育支援員とともに登校。
・布団をかぶりひきこもる児童の家での語りかけ。
・外国籍の保護者と児童宅を訪問し、学校との橋渡しと意思疎通。
・不登校児童の保護者の悩み相談。

■本年度の成果

・昨年度教室に行けなかった子どもが、週４回行けるようになった。
・保護者の悩み相談で、学校の負担が軽減された。
・教員が誘いに行けない場合にすぐ家庭教育支援員が駆け付けることで学校に行ける回数が増えた。

■今後の課題

・需要が多く、時間数をもっと欲しいとの要望がある。
・中学生に対しての取り組みは保護者相談に偏りがちなので、もっと生徒にもよりそう機会をつくる。

報告書記入者（　生涯学習課　職員　　）

こどもの笑顔を支えるおやこサポーター　～野洲市の各学校の家庭教育支援チーム～

野洲市　　本事業開始年度　令和５年度	
活動内容 □　地域人材の養成 ■　家庭教育支援体制の構築 ■　家庭教育を支援する取組 ■　訪問型家庭教育支援活動の実施	
年間活動日数（のべ）	（　180　　日）

家庭教育支援員や支援チームに関すること
Ａ：家庭教育支援チーム数　（　４　）チーム
Ｂ：家庭教育支援員数　（　５　）人
Ｃ：家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数　（　４　）か所
Ｄ：前項（Ｃ）の配置場所名 （　中主小学校、篠原小学校、野洲小学校、中主中学校　）

■　活動の具体的内容

〇訪問型家庭教育支援の実践等

・毎朝自宅を訪宅し、行き渋りのある子どもと登校している。
・下校時、集団下校が苦手な子どもと一緒に下校し、保護者と話す。
・外国籍の保護者や子どもの思いを伝える学校との橋渡し役として訪宅し、相談にのる。

【　登校の様子　】

〇家庭教育支援チームの設置、実践等

・学期に１度家庭教育支援チームを各学校で開き、校長、教頭、地域連携担当教員、ＳＳＷ、家庭教育支援員と子どもの学校や家庭の様子を情報交流し、支援の在り方を協議している。
・緊急事案に対し、協議の場に参加し、子どもや家庭の様子の情報を提供し、緊急支援につなげている。

〇学習講座・行事の実施等

・「親カフェ」をコミュニティセンターで、毎月第一土曜日に開き、学校を休みがちな子どもをもつ親の悩みを聞いたり、学校へ言いにくいことを聞き、つなげたりしている。
・懇談会や参観日の後に「図書室ほっとカフェ」を「気軽に子育てトーク」と題し開催している。

【　図書館カフェ　】

〇連絡会議・ケース会議の設置、運営等

・ケース会議に参加し、深刻な事案は、関係機関と協議し、情報共有しながら家庭や子どもへの支援につなげている。
・市内の家庭教育支援員と情報交換や現状を交流する「連絡協議会」に参加したり、県からの不登校の現状を聞いたりして資質向上に努めている。

〇保護者に対する情報提供等

・保護者が悩みを話す場に、民生委員や地域の子育てサポーター、子ども食堂のボランティアなども参加し、聞き役になったり、アドバイスをしたりしている。

■　実施に当たっての工夫

〇困ったり、悩んだりしている子どもや保護者に直接、すぐに手を差し伸べることができるように、学校と家庭教育支援員がいつでも連絡を取れる体制づくりをしている。

〇教室での子どもの様子も見ながら、行き渋りのある子どもに声をかけるようにして顔見知りになったり、悩みを抱えている保護者たちで話す場を作ったりして、つながりを作るようにしている。

■　事業の成果

〇教員が、迎えに行きたくてもいけない、その瞬間に家庭教育支援員に連絡し、訪宅できる体制は、子ども、保護者にとっても、貴重な存在となり頼れるところという認識が定着している。

■　事業実施上の課題

〇需要が多く、支援を必要としている家庭が多いので、一人では回りきれない。

報告書記入者（　生涯学習課　職員　　）